地方消費税交付金(社会保障財源分)充当内訳

消費税は平成26年4月1日に5%から8%へ、令和元年10月1日に8%から10%へ増税となりました。引上げとなった 増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。 大空町の令和3年度予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金 178,356千円のうち引上げ分(社会保障財源分) 90,962千円

【歳出】 (単位:千円)

区分	事業名	令 和 3 年 度 予 算 額	財	源	内	訳
			特定	財源	— 般	財源
			国道支出金	その他	地 方 消 費 税 交 付 金(社会保障財源分)	その他
社会福祉	高齢者福祉施策経費	73, 660	13, 015	15, 724	9, 459	35, 462
	障がい者福祉施策経費	230, 225	155, 606		15, 712	58, 907
	児童福祉施策経費	370, 686	138, 940	213	48, 752	182, 781
保健衛生	女満別中央病院医療環境等充実事業	72, 119	480	424	14, 995	56, 220
	健康増進事業	10, 184	439	40	2, 044	7, 661
合 計		756, 874	308, 480	16, 401	90, 962	341, 031